

Q&A_よくあるご質問

女性の活躍推進企業データベース

目次 登録、操作方法についての Q&A (クリックすると該当ページに遷移します)

Q1.登録の変更をしたいが、登録した時のアドレスがわからない	2
Q2.新規登録を進めようとする、「同じ法人番号がすでに本サイトに登録されています」と表示が出る	3
Q3.登録したはずなのに、サイトに掲載されていない.....	4
Q4.修正用 URL のメールが届かない.....	5
Q5.修正したい箇所が見つかったので、送信データを引き戻したい	5
Q6.データを入力したのに送信できない。確認画面に進まない	5
Q7.掲載までどれくらいかかるか	5
Q8.登録を削除したい.....	5
Q9.一般事業主行動計画の PDF がアップロードできない.....	5
Q10.「【厚生労働省】「女性の活躍推進企業データベース」データ更新のお願い（1年以上更新がない状態です）」という件名のメールが届いたがどうしたらよいか.....	6
Q11.「【厚生労働省】「えるぼし認定企業」「プラチナえるぼし認定企業」実施状況公表について」という件名のメールが届いたがどうしたらよいか	7

データの算出方法についての Q&A

データの算出方法や定義については、厚生労働省の下記資料をご覧ください。

[状況把握、情報公表、認定基準等における解釈事項について](#)

[女性活躍推進法に基づく「男女の賃金の差異」の公表等における解釈事項について](#)

さらなる詳細や、個別のご事情を踏まえたお問合せは、[都道府県労働局](#)にお問合せください。

Q1.登録の変更をしたいが、登録した時のアドレスがわからない

- A. お問合せから、入力必須項目を入力の上、送信してください。メールにて変更のお手続きをご案内します。

お問合せ／ご意見・ご感想 入力フォーム

入力が終わりましたら確認画面へお進みください。

入力フォーム 確認画面 完了

お問合せ

※入力必須項目

お問合せ区分1
※ 1. 女性の活躍推進企業データベース▼

一般事業主行動計画の内容について（計画の内容がこれでよいか等）は都道府県労働局雇用環境・均等部（室）にお問合せください。

お問合せ区分2
※ 1. 登録メールアドレスの変更にに関して▼

「ご意見・ご感想」を選択された場合、以下のお名前・メールアドレス等のご入力は任意となります。

企業名※

本社所在地※

本社所在地は都道府県からご入力ください。 入力例) ○○県○○市○○1-2-3○○ビル4F

お名前※

メールアドレス※
PC用メールアドレスをご入力下さい（携帯不可）
<入力が間違っていると質問にお答えできませんので、正確にご入力下さい。>

ご連絡先電話番号※ --

お問合せ内容※

- ・ご登録になった当時の担当者様のお名前
- ・ご登録になった当時の担当者様の連絡部署（または社会保険労務士事務所名）
- ・ご登録になった当時の担当者様の電話番号
- ・ご登録になった当時のメールアドレス（ドメイン）等

登録メールアドレスの変更にしましては、御社ご登録データの確認のため、公表されている情報以外の、
以前ご登録の2つ以上の情報をお知らせいただきまして、ご案内をさせていただいております。

- ・ご登録になった当時の担当者様のお名前
- ・ご登録になった当時の担当者様の連絡部署（または社会保険労務士事務所名）
- ・ご登録になった当時の担当者様の電話番号
- ・ご登録になった当時のメールアドレス（ドメイン）等

お分かりになります範囲で、「お問合せ内容」の欄にて上記事項のご連絡をお願いいたします。
確認ができ次第、更新方法のご案内を送信させていただきます。

確認画面へ進む

Q2.新規登録を進めようとする、「同じ法人番号がすでに本サイトに登録されています」と表示が出る

A.総合検索から、キーワード欄に法人番号を入力して確認してください。

女性の活躍を推進! 仕事と家庭の両立を支援!
女性の活躍・両立支援 総合サイト
厚生労働省委託事業 > ホーム > サイトマップ > 検索について > 印刷について

厚生労働省
総合検索

総合検索
女性の活躍推進企業データベース、両立支援のひろば(一般事業主行動計画公表サイト)を横断的に一括で検索できます。

少なくともひとつ以上の条件を指定してください。

検索条件を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。(画面途中の検索ボタンを押した場合でも、以降の検索条件はすべて有効となります。)

企業名

検索する リセットする

※「株式会社」や「〇〇法人」などは入れずに検索してください。

キーワード

法人番号、企業名フリガナ、市区町村等を入力

検索する リセットする

-既に登録がある場合は、新規登録ではなく、登録の修正をお願いします。登録したときのアドレスがわからない場合は、[お問合せ](#)から、入力必須項目を入力の上、送信してください。メールにて変更のお手続きをご案内します。

-「該当データがありませんでした」と表示される場合は、[お問合せ](#)からご連絡ください。企業情報のみ登録されている可能性があります。

Q3.登録したはずなのに、サイトに掲載されていない

- A. 自社の行動計画・データ等を登録・修正するページの修正からマイページにログインし、登録状況を確認してください。

自社の行動計画・データ等を登録・修正する

ログインIDをお持ちの方

ログインIDを入力

パスワードを入力

ログイン

ID・PWをお忘れの方 ログインにお困りの方

初めてご利用の方

(両立支援のひろば・女性の活躍推進企業データベースの掲載がない方)

新規登録

ログインID・PWをお持ちでない方

(既に両立支援のひろば・女性の活躍推進企業データベースの掲載がある方はこちらから)

ID・PWの登録

登録状況一覧

貴社の現在の登録状況は以下の通りです。

サイト登録状況

次世代法・女性活躍推進法一体型で一般事業主行動計画を策定・届出をした場合、
「両立支援のひろば」と「女性の活躍推進企業データベース」の両方に公表してください。

両立支援のひろば

- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の公表
- プラチナくるみん認定企業の実施状況の公表
- 仕事と介護の両立に関する取組（トモニマークの使用申請）
- 育児・介護休業法に基づく育児休業等の取得の状況の公表

女性の活躍推進企業データベース

- データ公表
(えるぼし認定・プラチナえるぼし認定基準に係る実績等の公表もこちらから)
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の公表

赤枠の箇所が、

- ・**「承認まち」の場合**：申請受付からサイト掲載まで 5~7 営業日程度お時間がかかります。掲載までいましてしばらくお待ちください。掲載が完了しましたら、「【重要】【女性の活躍推進企業データベース】に掲載しました」という件名のメールが届きます。なお、修正をお願いする場合があります。
- ・**「修正する」の場合**：修正依頼メールに気付かないままサイトに掲載されていない可能性があります。「【女性の活躍推進企業データベース】サイトに掲載できませんでした」という件名のメールを確認し、修正をお願いします。メールが届いていない場合は、迷惑メール BOX などを確認してください。
- ・**「新規登録する」の場合**：基本情報の登録のみで終わられている可能性があります。「新規登録する」ボタンより、女性の活躍推進企業データベースへの登録をお願いします。

Q4.修正用 URL のメールが届かない

A.迷惑メール BOX に入っていないかご確認ください。当サイトより自動配信でお送りする際のメールアドレスは、info@positive-ryouritsu.jp です。ご確認くださいてもメールがない場合は、[お問合せ](#)からご連絡ください。

Q5.修正したい箇所が見つかったので、送信データを引き戻したい

A. [お問合せ](#)からご連絡ください。お問合せ内容欄に、「引き戻したいデータの種類（女活データベースのデータ、女活データベースの行動計画、両立支援のひろば）」と「データ戻し希望」をご入力いただき、送信してください。

Q6.データを入力したのに送信できない。確認画面に進まない

A.修正が必要な項目があります。修正が必要な項目は、ピンク色に表示されています。入力ページ上部にエラーメッセージが表示されますので、ご確認ください、修正をお願いします。

Q7.掲載までどれくらいかかるか

A.通常、掲載又は修正依頼まで 5~7 営業日程度お時間をいただいております。場合により、10 営業日程度お時間をいただくこともあります。受付順にお手続きしていますので、ご連絡いただいても優先して掲載することができません。

Q8.登録を削除したい

A. [お問合せ](#)からご連絡ください。お問合せ内容欄に、「削除希望」と、削除したいデータの種類（女活データベースのデータ、女活データベースの行動計画、両立支援のひろば等）をご入力ください。

Q9.一般事業主行動計画の PDF がアップロードできない

A.アップロードできるファイルは、おおよそ 1MB までの PDF ファイルのみとなります。PDF ファイルの大きさをご確認ください。（word ファイル等はアップロードできません。）

Q10.「【厚生労働省】「女性の活躍推進企業データベース」データ更新のお願い（1年以上更新がない状態です）」という件名のメールが届いたがどうしたらよいか

A.女性活躍推進法に基づき、自社の女性活躍に関する情報公表は、おおむね年1回以上更新することとなっています。そのため、1年以上更新がない場合に、メールでお知らせしています。メール記載のURLにアクセスいただき、データの更新をお願いします。



× 本メールは、データ公表の更新のお願いです。一般事業主行動計画は、計画期間中に変更がない限り、更新いただく必要はありません。

※ 登録の削除をご希望の場合は、[お問合せ](#)からご連絡ください。お問合せ内容欄に、削除希望と、削除したいデータの種類（女活データベースのデータ、女活データベースの行動計画、両立支援のひろば等）をご入力ください。

Q11.「【厚生労働省】「えるぼし認定企業」「プラチナえるぼし認定企業」実施状況公表について」という件名のメールが届いたがどうしたらよいか

A. プラチナえるぼし認定、えるぼし認定をうけている事業所は、認定取得後の実績や取組状況について、毎年少なくとも1回公表する必要があります。えるぼし認定基準に関する実績等について、更新をお願いします。

※女性活躍推進法に基づくデータ公表の更新のお願いではありません。

登録状況一覧

貴社の現在の登録状況は以下の通りです。

サイト登録状況

次世代法・女性活躍推進法一体型で一般事業主行動計画を策定・届出をした場合、「両立支援のひろば」と「女性の活躍推進企業データベース」の両方に公表してください。

両立支援のひろば

- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の公表
- プラチナくるみん認定企業の実施状況の公表
- 仕事と介護の両立に関する取組（トモニマークの使用申請）
- 育児・介護休業法に基づく育児休業等の取得の状況の公表

女性の活躍推進企業データベース

- データ公表（えるぼし認定・プラチナえるぼし認定基準に係る実績等の公表もこちらから）
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の公表



女性活躍推進法に基づくデータの公表 データ

えるぼし認定企業向け認定基準に係る実績等の公表
(えるぼし認定を申請する企業のデータ公表もこちらから)

女性活躍推進法に基づくデータの公表、および、えるぼし認定企業向け認定基準に係る実績等の公表を同時に更新したい方はこちらから データ

※女性活躍推進法に基づくデータの公表と、えるぼし認定企業向け基準に係る実績等の公表を同時に行いたい場合には、一番下を選択してください。